

要望受付中の物件一覧

整理番号	所在地	口座名	区分	面積 (平方メートル)	用途地域	利用可能 期間	利用条件等	担当者の連絡先			備考
								官署名	担当課名	電話番号	
1	広島県広島市安佐北区可部4丁目12-23	可部区検察庁	建物	41.50	第二種住居地域	利用申請時に要相談	会議室(20.6㎡)、倉庫(6.4㎡)及び湯沸室(14.5㎡)のいずれかで、かつ、利用頻度の低い書類や物品等の倉庫としての利用に限る。なお、倉庫として使用する場合であっても、積載荷重を考慮する必要があることから、その点についても要相談。	広島地方検察庁	会計課	082-221-2455 (直通)	担当 国有財産係
2	広島県府中市鶴飼町542番地39	府中区検察庁	建物	38.20	準工業地域	利用申請時に要相談	階段下倉庫(11.4㎡)及び倉庫(26.8㎡)のいずれかで、かつ、利用頻度の低い書類や物品等の倉庫としての利用に限る。	広島地方検察庁	会計課	082-221-2455 (直通)	担当 国有財産係
3	広島県庄原市西本町1丁目19-5	庄原区検察庁	建物	19.34	第一種住居地域	利用申請時に要相談	倉庫(6.34㎡、7.29㎡、5.71㎡)のいずれかで、かつ、利用頻度の低い書類や物品等の倉庫としての利用に限る。	広島地方検察庁	会計課	082-221-2455 (直通)	担当 国有財産係
4	鳥取県境港市佐斐神町戸ノ口1192番1	美保飛行場 周辺地区	土地	452,955.33	指定なし	原則として5年以内の使用許可期間を除き、特段の定めなし。	・航空機騒音が特に著しい地域として指定された区域であるため、居住の目的では使用できない。 ・原状回復が容易な使用に限る。(駐車場、家庭菜園、資材置き場等。)	中国四国防衛局	企画部 施設管理課	082-223-7164	※航空機騒音が特に著しい地域として指定の上、本来は緩衝地帯として管理。
5	島根県邑智郡川本町川本301-2	川本地方合同庁舎	建物	759.87	第二種住宅地域	利用申請時に要相談	2階フロア691.27㎡、 1階フロア68.60㎡が活用可。	島根労働局	総務部総務課	0852-20-7008	エレベータ休止中 空調使用不可(利用者が空調機を導入すること)
6	岡山県岡山市中区藤原西町2-241-1	旭川出張所	建物	計50.00	第1種中高層住居専用地域	利用申請時に要相談	利用頻度の低い書類や物品等の倉庫としての利用に限る。また、入退室は開庁時間帯に限る。別棟一棟は旧発電機室。利用目的は要相談。	岡山河川事務所	経理課	086-223-4473	1階の一部(1室) 別棟1棟
7	山口県岩国市新港町3-4001-2	岩国港湾合同庁舎	建物	計123.87	準工業地域	国が新たに必要とするまで	特殊事情無し 利用は別途協議	門司税関	総務部会計課 国有財産係	050-3530-8325	3階の一部(4室)
8	山口県熊毛郡平生町大字曾根字西水場209-19	門司税関平生出張所庁舎	建物	計74.75	準工業地域	国が新たに必要とするまで	特殊事情無し 利用は別途協議	門司税関	総務部会計課 国有財産係	050-3530-8325	2階の一部(2室) 1室には流し台、殺菌層、くん蒸設備有

整理番号	所在地	口座名	区分	面積 (平方メートル)	用途地域	利用可能 期間	利用条件等	担当者の連絡先			備考
								官署名	担当課名	電話番号	
9	山口県周南市徳山港町8481-2	徳山港湾合同庁舎	建物	計97.65	準工業地 域	国が新たに必要 とするまで	特殊事情無し 利用は別途協議	門司税関	総務部会計課 国有財産係	050-3530-8325	2階の一部(3室)
10	山口県下関市東大和町1-7-1	下関港湾合同庁舎	建物	計434.00	商業地域	国が新たに必要 とするまで	特殊事情無し 利用は別途協議	門司税関	総務部会計課 国有財産係	050-3530-8325	1階の一部(1室) 3階の一部(3室) 5階の一部(6室) P1階の一部  5階の1室には厨房器具有
11	山口県下関市東大和町2丁目29-1	下関港湾事務所庁舎	建物	95.19	工業地域	国が新たに必要 とするまで	・利用申請時に要相談。 ・開庁日・時間内での利用に限 る。 ・当局の使用予定が入った場合 は許可を取り消す事がある。	九州地方整備局	総務部経理調達課 財産係	092-418-3345	1階の一部(1室) (約30㎡の3室へ分割利用可 能)